様式第２号

誓　約　書

令和　年　月　日

　胆江地区上下水道事業会計システム共同調達協議会長　様

所在地

事業者名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　胆江地区上下水道事業会計システム共同調達等業務公募型プロポーザルへの参加にあたり、下記に記載した事項は事実と相違ないことを誓約します。

　なお、提示された資料の取扱いについては、下記秘密保持事項を遵守することを誓約します。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

２　破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

３　本プロポーザルの参加申込み時点において、奥州市営建設工事に係る指名停止措置基準（平成18年奥州市告示第72号）及び奥州市物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成18年奥州市告示第５号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

４　本プロポーザルの参加申込み時点において、町営建設工事の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則（平成10年金ケ崎町規則第28号）及び物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則（平成14年金ケ崎町規則第25号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

５　奥州市暴力団排除条例(平成27年奥州市条例第20号)に基づく奥州市暴力団等排除措置要綱（平成27年奥州市告示第26号）第３条の規定に該当しない者であること。

６　金ケ崎町暴力団排除条例（平成24年金ケ崎町条例第20号）に基づく金ケ崎町暴力団等排除措置要綱（平成24年金ケ崎町告示第132号）第３条の規定に該当しない者であること。

秘密保持事項

　(1) 提示資料に記述されている内容について秘匿すること。

　(2) 提示資料を本プロポーザル以外の目的に用いないこと。

　(3) 提示資料を無断で第三者に開示又は提供しないこと。

　(4) 提示資料を本プロポーザル以外の目的で無断複写又は複製しないこと。

　(5) 提示資料は、本プロポーザルの終了後、情報漏えいを来さない方法で確実に処分すること。